

# 災害時協力井戸を募集します

大規模な災害時には、水道が使えず生活用水が不足する事態が想定されます。市では、災害時の生活用水を確保するため、災害時に地域の皆さんに生活用水を提供していただける「災害時協力井戸」を募集しています。

## ◆災害時協力井戸とは

災害時の生活用水の不足を解消するため、市民や企業の皆さんが所有する井戸を事前に登録することで、災害が発生した時に水道施設が復旧されるまでの間、地域の皆さんへ井戸の水を提供していただき、生活用水の確保にご協力いただくものです。

## ◆登録の手順

①申請書の提出 → ②事前連絡のうえ市職員による現地確認、  
→ ③災害時協力井戸登録決定通知書・標識等の交付

## ◆申請方法

富津市総務部防災安全課まで  
直接持参していただくか、郵送して下さい。

※申込書については、富津市ホームページ(下記URL・QRコード)からダウンロードできます。

【<https://www.city.futtsu.lg.jp/0000007191.html>】



## ◆問い合わせ先

富津市総務部防災安全課  
〒293-8506 富津市下飯野2443番地  
TEL 0439-80-1266 FAX 0439-80-1350



富津市

**災害時協力井戸**

富津市  
災害時協力井戸  
登録番号第〇〇〇〇号

(登録番号第〇〇〇〇号)

災害時に、生活用水を提供することができる井戸があります。(飲料水として提供するものではありません。)

地域防災力の強化に、ご理解とご協力をお願いいたします。